

三井住友グローバル債券オープン



足元の運用状況について

平素より「三井住友グローバル債券オープン」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

本レポートでは、当ファンドの足元の運用状況や今後の見通しなどについて、当ファンドの実質的な運用を担当するJPモルガン・アセット・マネジメントからの情報を基にご報告いたします。

基準価額の推移について

- 3月10日に米シリコンバレー銀行（SVB）が経営破綻したことを受けて市場のセンチメントが悪化するなか、3月14日以降は、クレディ・スイス・グループ（以下、クレディ・スイス）の経営に関する不安が高まったことを受けて、社債のスプレッド（対国債上乗せ金利）が拡大し債券価格が下落、基準価額は下落しました。
- 当ファンドは2023年2月末時点において、クレディ・スイス債券を1.5%程度保有していたものの、基準価額への影響は限定的でした。米シリコンバレー銀行が経営破綻した日の前日（3月9日）からの基準価額は円高などの影響もあり、3月22日までの騰落率は▲1.0%でした。

	主な事象
3月10日	米SVBが経営破綻
3月12日	米シグネチャー銀行が経営破綻
3月14日	クレディ・スイスが過去の財務報告における内部管理に重大な弱点があったことを公表
3月15日	筆頭株主サウジ・ナショナル・バンクがクレディ・スイスへの追加投資を見送るとの報道
3月19日	クレディ・スイスとUBSが合併契約の締結を発表



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額ベースで算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※個別銘柄に言及していますが、例示を目的とするものであり、当該銘柄を推奨するものではありません。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは6ページをご覧ください。

当ファンドにおけるクレディ・スイス債券の保有状況 (2023年2月末時点)

銘柄名	通貨	債券種別	格付	クーポン (%)	償還日	組入比率 (%)
CREDIT SUISSE 3.39% EMTN	ユーロ	モーゲージ証券	なし	3.39	2025/12/5	0.5
CREDIT SUISSE 2.95%	米ドル	社債 (シニア債)	A	2.95	2025/4/9	0.4
CREDIT SUISSE FLT EMTN	ユーロ	社債 (シニア債)	BBB	3.25	2026/4/2	0.3
CREDIT SUISSE VAR	英ポンド	社債 (シニア債)	BBB	7.00	2027/9/30	0.2
CREDIT SUISSE VAR	ユーロ	社債 (シニア債)	BBB	7.75	2029/3/1	0.1
合計						1.5

※AT1債 (株式と債券の中間の性質を持った証券のひとつ。金融機関が破綻した際の弁済順位が普通債などに比べ低い。) の保有はありません。

今後の見通しと運用方針

- クレディ・スイス・グループ発行の「AT1債」の元本毀損が、他の欧州のAT1債セクター全体の値動きに与える影響は懸念されるものの、UBSによるクレディ・スイスの買収は、より複雑な銀行の破綻処理プロセスを回避したという点においては前向きにとらえています。
- UBSは、同買収に伴うリスクを軽減するための政府保証を取り付けたほか、スイス中央銀行による流動性供給支援を受けるなど、資本・流動性面で大きな懸念はないとみています。しかしながら、今後数カ月は同買収に係る不透明感がくすぶることから、市場全体および社債スプレッドのボラティリティが高まるとみています。
- 現在の状況は非常に流動的であり、今後の詳細によってクレディ・スイス債券の運用方針は変更となる可能性があります。現段階においては、当ファンドにおいて保有している同社社債は全てシニア債 (優先債) であり、同社は十分な資本バッファーを備えていること、同買収においてUBSに引き継がれる見込みであることから、債券価格上昇局面を捉えて保有比率を削減する可能性はあるものの、保有を継続する方針です。

(注) 組入比率は当ファンドの純資産総額を100%として算出。四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

(出所) JPMorganアセットマネジメントのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しおよび方針は今後、予告なく変更する場合があります。

ファンドの特色

1. 海外の様々な債券に投資し、安定的な収益確保を目指します。
主として、日本を除く先進国の債券、および現地通貨建ての新興国のソブリン債券に分散投資します。
基本資産配分比率は、先進国債券70%、新興国ソブリン債券等30%とします。
※JPメルガン・アセット・マネジメント株式会社の助言を受け、基本資産配分比率から±10%の範囲で比率を変更する場合があります。
 2. 毎月分配に加えて、3ヵ月毎に売買益等からの分配を行うことを目指します。
分配金額は委託会社が分配方針に基づき、基準価額水準、市況動向等を考慮して決定します。
ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 3. 原則として、対円での為替ヘッジは行いません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほか、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならぬ場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

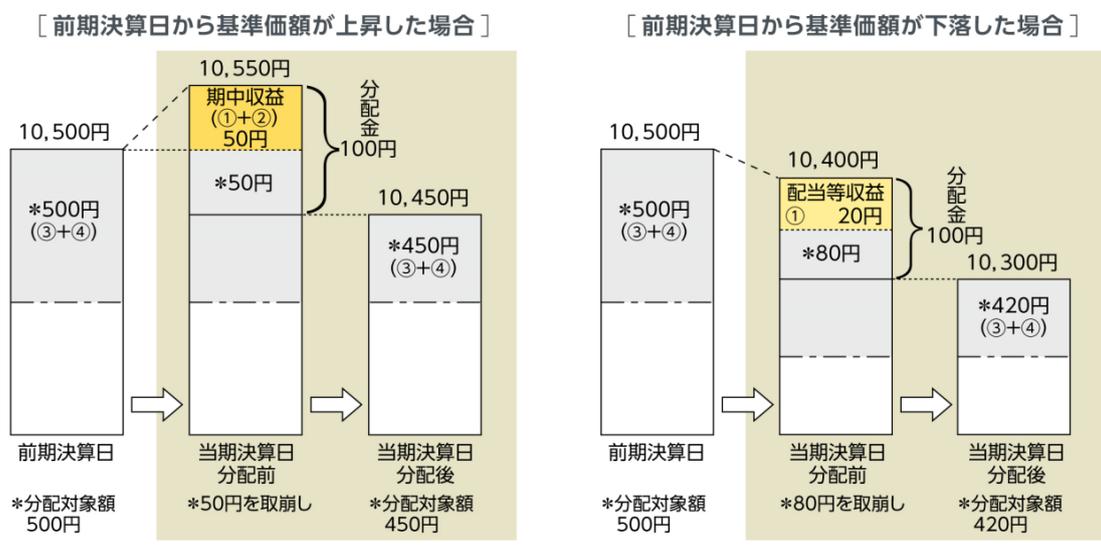
分配金に関する留意事項

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



■ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

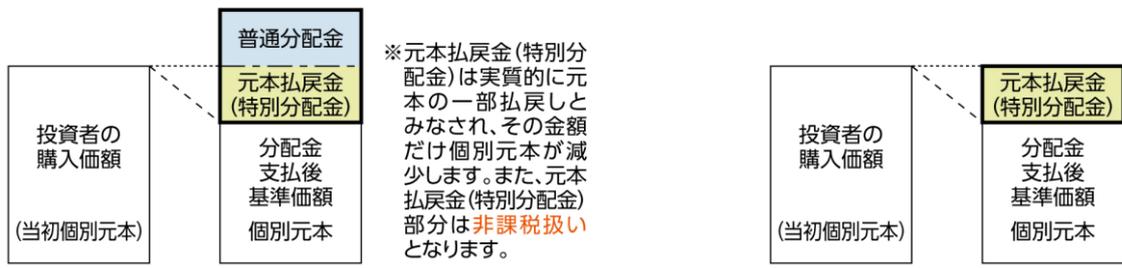


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

■ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合] [分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

当初購入の場合：20万円以上1円単位

追加購入の場合：1万円以上1円単位

投信自動積立の場合：1万円以上1千円単位

※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

三井住友銀行の定める期日までにお支払いください。

換金単位

1円以上1円単位

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2006年9月20日設定）

決算日

毎月12日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。

ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 資料の作成、設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

作成基準日：2023年3月22日